

目次

- 第1章 総則(第1条—第6条)
- 第2章 教育課程及び教育方法等(第7条—第14条の2)
- 第3章 学位及びその授与(第15条・第16条)
- 第4章 入学資格等(第17条—第21条)
- 第5章 科目等履修生及び研究生(第22条)
- 第6章 教育職員及び運営組織(第23条—第32条)
- 第7章 賞罰(第33条)
- 第8章 入学検定料、入学金、授業料その他(第34条—第37条の2)
- 第9章 雑則(第38条)
- 附則

第1章 総則  
(趣旨)

第1条 東京理科大学大学院学則(昭和33年学則第1号。以下「本学大学院学則」という。)  
第2条第2項の規定に基づき、東京理科大学専門職大学院(以下「本学専門職大学院」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(内部質保証)

第1条の2 本学専門職大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本学専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、内部質保証体制を整備し、本学専門職大学院における教育研究活動の状況について自ら点検・評価を行うとともに、不断の改善活動を行う。

2 前項の内部質保証体制に関し必要な事項は、別に定める。

(課程)

第2条 本学専門職大学院の課程は、専門職学位課程とする。

(標準修業年限)

第3条 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

(目的)

第4条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

(研究科)

第5条 経営学研究科技術経営専攻に専門職学位課程を置く。

2 技術経営専攻は、理学と工学が一体となった「科学技術」及び「経営」の実践的融合並びに「グローバルな視点」及び「高い職業倫理観」の育成を図った教育を通じて、社会の急速な変化に敏速かつ革新的に対応し、牽引することができる高度専門職業人を養成し、社会に輩出することを目的とする。

(収容定員)

第6条 研究科の収容定員は、次の表のとおりとする。

| 研究科 | 専攻   | 修業年数 | 入学定員 | 収容定員 |
|-----|------|------|------|------|
| 経営学 | 技術経営 | 2年   | 80人  | 160人 |

第2章 教育課程及び教育方法等  
(教育課程及び教育方法)

第7条 本学専門職大学院の教育は、授業科目の授業、事例研究、現地調査等により行うものとし、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 本学専門職大学院は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育方法の特例)

第8条 本学専門職大学院においては、教育上の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(特別履修学生)

第9条 他の大学院と協議の上、本学専門職大学院の学生に他の大学院の授業科目を履修させ、又は他の大学院の学生に本学専門職大学院の授業科目を特別履修学生として履修させることができる。

- 2 他の大学院で履修した授業科目については、本学専門職大学院の定めるところにより、19単位を超えない範囲において本学専門職大学院で修得したものとみなすことができる。

- 3 特別履修学生の履修料については、第22条の規定を準用する。

(学部学生等の履修)

第10条 教育上有益と認めるときは、東京理科大学の学部の学生に対し、別に定めるところにより、本学専門職大学院授業科目の履修を認めることができる。

(授業科目、単位数等)

第11条 授業科目の名称、標準履修学年、単位数等は、別表第3のとおりとする。

(授業科目の単位の認定等)

第12条 授業科目の単位の認定、学修成果の評価及び既修得単位の認定については、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号。以下「本学学則」という。)第13条から第15条までの規定を準用する。この場合において、第15条第2項中「60単位」とあるのは、「19単位」と読み替えるものとする。

- 2 本学学則第15条の規定を準用するに当たっては、学部において修得した大学院及び専門職大学院授業科目並びに大学院及び専門職大学院における科目等履修生の単位を含めることができる。

(履修科目の登録の上限)

第13条 1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、34単位とする。

- 2 前年度において、所定の単位を優れた成績をもって修得した者については、前項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

- 3 前項の場合における許可条件及び手続については、別に定める。

(専門職学位課程の修了要件)

第14条 専門職学位課程の修了要件は、本学専門職大学院に、2年以上在学し、本学専門職大学院が定める40単位以上を修得し、及びその他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

(修了の時期)

第14条の2 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。

### 第3章 学位及びその授与

(学位の名称及び専攻分野)

第15条 本学専門職大学院の専門職学位課程を修了した者には、学長が学位を授与する。

- 2 学位は次のとおりとする。

| 研究科 | 専攻   | 専門職学位課程         |
|-----|------|-----------------|
| 経営学 | 技術経営 | 技術経営修士<br>(専門職) |

(学位の授与)

第16条 学位の授与に関し必要な事項については、本学学位規則の定めるところによる。

#### 第4章 入学資格等

(入学資格、入学試験、入学志願及び入学手続)

第17条 本学専門職大学院に入学できる者、入学試験、入学志願及び入学手続については、本学大学院学則第16条から第19条までの規定を準用する。

(入学)

第18条 入学については、学長が定める。

(入学の時期)

第18条の2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(学年、学期及び授業期間)

第19条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、後期の始めに入学した場合の学年は、10月1日に始まり、翌年の9月30日に終わるものとする。

2 学年を次の学期に分ける。ただし、事情により変更を行うことがある。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項に定める各学期を前半及び後半に分けることができるものとする。

4 授業期間は、年間35週にわたることを原則とし、学期ごとに15週以上を設ける。

(休業日)

第19条の2 休業日については、本学学則の規定を準用する。ただし、春期休業、夏期休業及び冬期休業については、別に定める。

(休学、留学、復学、退学及び転学等)

第20条 休学、留学、復学、退学及び転学等については、本学学則の規定を準用する。ただし、本学学則第28条第3項に規定する休学期間については、連続して1年、通算で2年に読み替えるものとする。

(除籍)

第20条の2 除籍については、本学大学院学則の規定を準用する。

(在学期間)

第21条 学生は、4年を超えて在学することができない。

#### 第5章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生及び研究生)

第22条 科目等履修生及び研究生については、本学大学院学則の規定を準用する。ただし、審査料及び履修料については、別表第1のとおりとする。

#### 第6章 教育職員及び運営組織

(教育職員)

第23条 教育職員として、本学専門職大学院に教授、准教授、講師、助教(以下「教員」という。)及び助手を置く。

2 本学専門職大学院の教授、准教授及び講師は、東京理科大学の教授、准教授及び講師をもって充てることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、嘱託教員又は非常勤教員を置くことができる。

(専門職大学院教員の種類)

第23条の2 専門職大学院教員とは、研究科の授業及び演習科目を担当する教員(以下「演習指導教員」という。)並びに演習指導教員以外の者で研究科の授業を担当する教員(以下「授業担当教員」という。)に区分する。

第24条 削除

第25条 削除

第26条 削除

第27条 削除

第28条 削除

第29条 削除

第30条 削除

第31条 削除

(運営に関する規程)

第32条 経営学研究科の運営に関する事項については、別に定める東京理科大学大学院  
経営学研究科運営規程(平成29年規程第68号)によるものとする。

第7章 賞罰

第33条 本学専門職大学院の学生の賞罰については、本学学則の規定を準用する。

第8章 入学検定料、入学金、授業料その他

(入学検定料)

第34条 本学に入学を志願する者は、第17条に規定する手続と同時に、別表第2に定め  
る額の入学検定料を納めなければならない。

2 いったん納付した入学検定料は、返還しない。

(入学金)

第34条の2 第17条の入学金は、別表第2に定める額とし、指定された期日までに納め  
なければならない。

2 いったん納付した入学金は、返還しない。

(授業料及び教育充実費)

第35条 授業料及び教育充実費は、別表第2に定める額とする。

2 前項に掲げる授業料及び教育充実費は、学年の始めの所定の期日までに納入しなけ  
ればならない。ただし、2期に分けて分納をすることができる。

3 いったん納付した授業料及び教育充実費は、返還しない。

4 前項の規定にかかわらず、所定の書類により所定の期日までに入学辞退又は退学を  
申し出た場合においては、授業料及び教育充実費を返還することができる。

第36条 削除

(授業料及び教育充実費の免除及び徴収の猶予)

第37条 特別な事情があると認めるときは、授業料及び教育充実費の全部若しくは一部  
を免除し、又は授業料及び教育充実費の徴収を猶予することができる。

(休学在籍料)

第37条の2 第20条の規定により休学を許可された場合は、授業料及び教育充実費を免  
除し、別に定める休学在籍料を納めなければならない。

第9章 雑則

(準用規定)

第38条 この学則に定めるもののほか、本学専門職大学院の学生に関する事項について  
は、本学学則の規定を準用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 第6条の規定にかかわらず、総合科学技術経営研究科知的財産戦略専攻に係る平成  
17年度の収容定員については、80人に読み替えるものとする。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年3月31日以前の入学者については、第3条、第6条、第13条及び第14条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。  
2 平成21年3月31日以前の入学者については、第5条、第6条、第9条、第12条、第14条、第15条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。  
2 平成23年3月31日以前の入学者については、第5条、第6条及び第15条の規定にかかわらず、なお従前の例による。  
3 第6条表中のイノベーション研究科技術経営専攻の入学定員及び収容定員は、平成23年度に限り次のとおり読み替えるものとする。

| 年度     | 入学定員 | 収容定員 |
|--------|------|------|
| 平成23年度 | 60人  | 110人 |

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。  
2 平成25年3月31日以前の入学者については、別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。  
2 平成26年3月31日以前の入学者については、第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。  
3 第6条表中のイノベーション研究科知的財産戦略専攻の入学定員及び収容定員は、平成26年度に限り次のとおり読み替えるものとする。

| 年度     | 入学定員 | 収容定員 |
|--------|------|------|
| 平成26年度 | 60人  | 140人 |

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。  
2 平成27年3月31日以前の入学者については、第5条及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。  
2 イノベーション研究科知的財産戦略専攻は、平成29年4月1日から募集を停止するものとし、施行日の前日において当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなった時点でこれを廃止する。  
3 平成29年3月31日以前にイノベーション研究科知的財産戦略専攻に入学した者については、第5条、第6条、第9条、第12条、第13条、第14条、第15条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。  
4 施行日から募集停止するイノベーション研究科知的財産戦略専攻の収容定員は、平成29年度において、次のとおり読み替えるものとする。

| 年度     | 収容定員 |
|--------|------|
| 平成29年度 | 60人  |

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。  
2 イノベーション研究科技術経営専攻は、平成30年4月1日から募集を停止するものとし、施行日の前日において当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなった時点

でこれを廃止する。

- 3 平成30年3月31日以前の入学者については、第5条、第6条、第9条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第32条、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 4 第6条表中の経営学研究科技術経営専攻の入学定員及び収容定員は、平成30年度に限り次のとおり読み替えるものとする。

| 年度     | 入学定員 | 収容定員 |
|--------|------|------|
| 平成30年度 | 80人  | 80人  |

- 5 施行日から募集停止するイノベーション研究科技術経営専攻の収容定員は、平成30年度に限り次のとおり読み替えるものとする。

| 年度     | 収容定員 |
|--------|------|
| 平成30年度 | 60人  |

附 則

この学則は平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日以前の入学者については、別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年5月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日以前の入学者については、第5条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日以前の入学者については、別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日以前の入学者については、別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日以前の入学者については、第35条、第37条、第37条の2、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日以前の入学者については、別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1(第22条関係)

| 区分  | 金額          |
|-----|-------------|
| 審査料 | 35,000円     |
| 履修料 | 1単位 26,000円 |

別表第2(第34条関係)

| 区分    | 金額                         |
|-------|----------------------------|
| 入学検定料 | 35,000円                    |
| 入学金   | 200,000円                   |
| 授業料   | 1,170,000円<br>(2,340,000円) |
| 教育充実費 | 300,000円<br>(600,000円)     |

- ※ 金額は、初年度の年額
- ※ ( )内の金額は、2年間分の学費

別表第3(第11条関係)

(経営学研究科)

| 研究科・専攻の<br>名称 | 課程の区分   | 科目区分       | 授業科目                  | 標準履修<br>学年 | 単位数 |      |    | 備考                                                                                                 |
|---------------|---------|------------|-----------------------|------------|-----|------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |         |            |                       |            | 必修  | 選択必修 | 選択 |                                                                                                    |
| 経営学研究科技術経営専攻  | 専門職学位課程 | 基盤科目       | 技術経営入門                | 1          |     |      | 2  | 修了所要単位<br>2年以上在学し、以下の科目修得条件を満たし、40単位以上を修得すること。<br>①必修科目を全て履修し、修得すること。<br>②専門科目から20単位以上を履修し、修得すること。 |
|               |         |            | ファイナンスと企業統治           | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 経営組織                  | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | マーケティング               | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | アカウンティング              | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 研究方法論                 | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 経営戦略                  | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 知的財産管理                | 1          |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         | 専門科目       | 経営倫理とコンプライアンス         | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 研究開発マネジメント            | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 技術・生産マネジメント           | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 情報通信技術とDX             | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 伝統技術と産業集積             | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 標準化戦略                 | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | サプライチェーンに関わる経済規制・安全保障 | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 科学技術・産業政策             | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | イノベーションを生む競争政策        | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | ビジネスモデルイノベーション        | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | デザイン・コンセプト創造          | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | スタートアップサイエンス          | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 情報アナリシス               | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 企業家論（アントレプレナーシップ）     | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 技術経営におけるガバナンス・法務戦略    | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | アドバンスド戦略マネジメント        | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 人材マネジメント              | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 価値創造                  | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | イノベーションプロセス論          | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | マクロ・ミクロエコノミクス         | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | フィンテック戦略              | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | M&Aマネジメント             | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | マネジメント総論              | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | グローバル技術経営論            | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         | 社会連携<br>科目 | スタートアップ実務家特別講義        | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | ファミリービジネス研究           | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 先端科学技術特別講義            | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 技術経営特別講義              | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         |            | 代替投資と現代経営             | 1・2        |     |      | 2  |                                                                                                    |
|               |         | 演習科目       | 実践CXO・起業家ケーススタディ      | 1          | 2   |      |    |                                                                                                    |
|               |         |            | ゼミナールエクササイズ           | 1          | 1   |      |    |                                                                                                    |
|               |         |            | ゼミナール1                | 2          | 2   |      |    |                                                                                                    |
|               |         |            | ゼミナール2                | 2          | 2   |      |    |                                                                                                    |
|               |         |            | ゼミナール3                | 2          | 2   |      |    |                                                                                                    |
|               |         |            | ゼミナール4                | 2          | 2   |      |    |                                                                                                    |